

令和6年度川崎市普通交付税の再算定結果が発表されました

令和6年度の普通交付税の再算定結果が、本日、総務大臣から「令和6年度普通交付税再算定大綱」として閣議報告され、発表されました。本市の再算定結果は次のとおりとなります。

- 再算定の結果、財政力指数は1.068、基準財政需要額は当初算定より約45.5億円増えましたが、当初算定と変わらず普通交付税は不交付となりました。
- 再算定の内訳（基準財政需要額）
 - ① 「臨時経済対策費」の創設により約9.2億円の増
 - ② 「給与改定費」の創設により約29億円の増
 - ③ 「臨時財政対策債償還基金費」の創設により約7.2億円の増

（単位：百万円、％）

	再算定 決定額	対当初算定比較		
		決定額	増△減	増△減率
基準財政需要額 ア ※臨時財政対策債振替前	312,865	308,314	4,551	1.5
基準財政収入額 イ	334,150	334,150	0	－
財源不足額（△は財源超過額） ウ＝ア－イ	△ 21,285	△ 25,836	4,551	17.6
臨時財政対策債発行可能額 エ	0	0	0	－
普通交付税交付基準額 オ＝ウ－エ	△ 21,285	△ 25,836	4,551	17.6
普通交付税交付決定額	0	0	0	－
財政力指数（単年度）	1.068	1.084	△ 0.016	△ 1.5
財政力指数（3か年平均）	1.056	1.061	△ 0.005	△ 0.5

※端数調整の関係で合計が一致しない場合があります。

問合せ先
川崎市財政局財政部資金課 大島
電話 044-200-3744